



平成 23 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社環境管理センター
代表者名 代表取締役社長 水落 憲吾
(コード番号 4657)
問合せ先 経営企画室 浜島直人
電 話 042-586-6565(直通)

放射性物質の核種分析用 移動測定車「MOVING LAB」の導入について

株式会社環境管理センター(東京都日野市、水落憲吾社長)は、放射性物質測定需要増加に対応するため、「放射性物質の核種分析用 移動測定車『MOVING LAB(ムービングラボ)』」を導入しましたのでお知らせいたします。

福島第一原発事故に伴う放射性物質の拡散による環境汚染への対処を目的とした放射性物質汚染対処特措法が本年 8 月に成立し、来年1月から全面施行されます。これを受け、福島第一原発から 20km 圏内である警戒区域、ならびに計画的避難区域内の除染に向けた動きが本格化します。

当社では、これまで「ガンマ線スペクトル放射能測定装置」や「空間放射線量測定用サーベイメーター」を導入し、官公庁や民間企業からの測定依頼に対応してまいりました。本格化する除染作業に伴う測定需要に対応するため、現地で放射性物質濃度を測定することができる「放射性物質の核種分析用 移動測定車『MOVING LAB(ムービングラボ)』」をこのたび導入しました。

「ガンマ線スペクトル放射能測定装置」で、放射性セシウム 134、137 や放射性ヨウ素 131 の濃度を測定する場合、高精度に測定できる反面、試料を採取し、ラボに持ち帰り測定するため、結果が出るまで数日必要となります。また、高濃度に汚染された試料を区域外に搬出することによる放射性物質の拡散も懸念されます。そこで当社は、現地で放射性物質濃度を測定できるシンチレーションスペクトロメーターを車載し、必要な前処理作業を車内で行うことができる**移動測定車「MOVING LAB(ムービングラボ)」**を作成し、導入しました。12 月上旬より、警戒区域内で始まった除染モデル実証事業に投入する予定です。

記

車 載 機 器: シンチレーションスペクトロメーター(検出器:LaBr)
前処理作業用グローブボックス

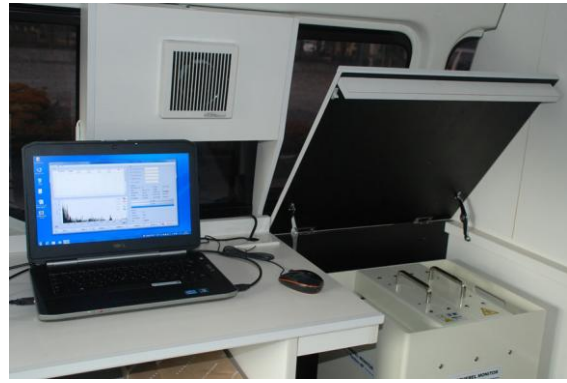
測定対応核種: 放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)

測 定 単 位: Bq/kg、Bq/g もしくは Bq/L

対 象 試 料: 土壌、廃棄物 など



放射性物質の核種分析用「MOVING LAB」(外観)



放射性物質の核種分析用「MOVING LAB」(車内)

※「MOVING LAB(ムービングラボ)」

当社では、ラボに近い精度の分析を現場で提供することを企図し、移動測定車「MOVING LAB(ムービングラボ)」を展開しています。

「MOVING LAB」第一弾として、本年4月にアスベストの移動測定車を作成し、環境省が行った被災地におけるアスベスト予備調査(http://www.env.go.jp/jishin/attach/asbestos_survey_r110427.pdf)に投入しました。

今回の放射性物質の核種分析用移動測定車は、シリーズ第二弾となります。今後も、随時、「MOVING LAB」を導入していく予定です。



アスベスト分析用「MOVING LAB」(外観)



アスベスト分析用「MOVING LAB」による
現地調査風景(4/14撮影)